

# 要望書

新型コロナウイルス感染症に係る  
農林水産業対策の緊急要望について

令和2年5月

京都府

# 新型コロナウイルス感染症に係る 農林水産業対策の緊急要望について

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により経済の急速な落ち込みが続く中、観光客の激減、休校に伴う給食の提供中止、イベントの自粛、飲食店等の休業や営業時間の縮小等によって農林水産物の需要が減少し、農林水産業に大きな影響が生じており、関連産業を含めた事業継続に向けて、販路拡大や需要喚起、セーフティネット対策などの課題が生じているところです。また、長期化する感染症との共存、さらには危機脱出後の新しい社会に対応した農林水産業を構築していく必要があります。

つきましては、地域や食を支える農林水産業の実情に応じた的確な支援策が講じられるよう、次のとおり緊急に要望します。

## 1 農林水産業等の事業継続に関すること

### ○高級食材の需要低迷・価格下落に対する支援制度の拡充

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、これまでインバウンドを含め、外食・観光向け需要に支えられてきた京野菜や宇治茶、和牛などの高級品を中心に取引価格が大幅に下落し、生産者の事業継続が危ぶまれる状況にまで追い詰められている。

こうした喫緊の課題に対応するため、生産者が高級食材を医療機関や公的施設などへ安価で提供した場合の価格補てんにより、販路拡大につなげることや、幅広い農林漁業の生産現場での次期作・再生産への支援として種苗購入費用に対する支援など、生産者が事業を継続・再開できるよう強力に支援すること。

【参考：価格低下状況】※数値はいずれも対前年比

|     |          |            |            |        |      |        |
|-----|----------|------------|------------|--------|------|--------|
| 京野菜 | ： 賀茂なす   | (35 %)     | 、 万願寺とうがらし | (55 %) |      |        |
|     |          |            | 伏見とうがらし    | (60 %) | 、 花菜 | (62 %) |
| 宇治茶 | ： (74 %) | [一番茶 (煎茶)] |            |        |      |        |
| 和牛  | ： (70 %) |            |            |        |      |        |

## ○農林水産事業者等の共同施設使用料等の負担軽減

野菜などの卸売市場や水産の産地市場などではセリ単価が急落するとともに、単価安のために出荷量についても減少しており、取扱高が激減している。また、このため市場取引での手数料等収入についてもあわせて大きく減少しており、漁業協同組合からは経営状況の悪化により、漁港施設使用料の減免に関する要望を受けている。

そこで、市場取引の低迷等で収入が減少している農林水産業者や関係団体、関連企業が、市場や漁港など共同で利用する施設等の使用料や賃借料等に対して助成すること。

## ○感染症対策等を講じる施設整備への助成制度の拡充

生活必需品である生鮮食料品の流通を扱う卸売市場は、生活や経済の安定確保に不可欠な業務を行っており、非常時においても業務の継続が求められることから、卸売市場を含む食品流通事業者からは、感染症予防対策への意識が非常に高く、手洗い・トイレなどの衛生環境の改善や換気設備の充実などへの必要性を切に訴えられている。

このため、卸売市場における貯冷施設の増設や空気換気設備・衛生施設の整備、仲卸売場と競り場の空間的隔離、衛生・消毒資材等の確保など、感染症対策に必要な施設整備等に対して助成する制度を拡充すること。

## 2 セーフティネット対策に関すること

### ○農業者の収入を補償する収入保険制度の弾力的な運用

大幅に収入が減少した農業者に対し、新規保険加入によって、今後の農業経営の補償を確保するため、掛金の引き下げや途中加入機会の創出などの弾力的な運用を図ること。

### ○牛マルキンの補てんの充実及び鶏肉への価格安定制度の導入

牛マルキン制度では、交付金額の1/4に相当する額は生産者積立金から、3/4に相当する額は国費から支払われるが、牛枝肉相場の大幅な下落により、3月分以降多額の交付金が交付されたことにより、生産者積立金部分の枯渇が予想される。

国においては、生産者積立金の支払猶予を実施する一方、交付金を国費分のみの交付に留めるとされているが、肥育農家の資金繰りの支援のために、交付金が満額交付されるよう生産者積立金部分にも国費での補てんを実施すること。

また、地鶏等の鶏肉の価格が低落し所得が悪化している生産者の経営確保の観点から、鶏肉に対しても、牛、豚、卵、加工原料乳と同様に価格安定制度（マルキン）の導入を図ること。

### ○魚類養殖のセーフティネット対策の拡充

マグロやブリなどの魚類養殖を対象にした養殖共済では、災害等による魚の死亡や流出などは補償の対象となるが、需要の低迷や価格の下落などによる減収は対象とならない。

今回の感染症のように、急激な減収に対応できるようにするため、補償対象を拡充するなど、魚類養殖のセーフティネット対策を強化すること。

### 3 WITHコロナ・POSTコロナの新たな社会に関すること

#### ○生産現場と食関連企業とのつながりによる新たな事業活動の創出

「農業労働力確保緊急支援事業」において、多様な人材による援農・就農支援制度が創設され、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による生産現場の人手不足の解消に向けた支援がされたところであるが、農林水産業と特に関係が深い食関連企業が休業中の従業員を生産現場へ派遣することは、生産現場としては、6次産業化の促進・販路の開拓・産地の宣伝、企業としては、産地の確保・新商品開発・新たな流通システムの構築等が期待できるなど、双方にメリットがある。

そのため、双方のニーズに即した幅広いこれらの取組に対しても、トータルで支援できるよう、新たに制度を創設すること。

#### ○家庭向け農林水産物セットなど新しい販売戦略への助成制度の創設

京都府では食関連産業などの産業分野を対象に、若手実業家や学識経験者などの参画による「新型コロナウイルス感染症危機克服会議」を立ち上げ、社会の変化に対応した新しい産業づくりに向けた取組を始めたところである。

食関連産業では、府民が安心して暮らせる食材供給体制として、家庭での食事需要が高まり、調理の簡便化が一層期待される中で、肉や魚介類、野菜などの複数品目を組み合わせてメニュー化し、それぞれ家庭からの希望によって調理レシピ付き詰合せセットを届けるなど、新たな販売戦略の構築を進めていくこととしており、こうした取組を行う事業者に対し、原材料購入費や事務経費等を支援する制度を創設すること。

## ○海外の家庭に直接和牛肉を届けるための規制の緩和

現行の輸出認定を受けられる食肉処理施設は、と畜場に併設され、HACCP方式による衛生管理を実施の上、と畜から分割まで一貫して処理されていることが主な条件となっている。そのため、輸出できる牛肉は、と畜場内に併設された食肉処理施設で一次加工されたものに限定され、食肉事業者の販売のノウハウが活かされていない。

一方、海外において家庭内の食事需要が高まることが期待され、新たな販路として魅力が高まる中で、小売りのノウハウを持つ食肉事業者の内、輸出認定と同等の衛生管理を実施している HACCP 認証加工施設でステーキやバーベキュー用に小売加工した商品も輸出できるよう、日本からの輸出に係る規制の緩和について、シンガポール等のアジア諸国等に対して働きかけること。

## ○リモートワーカーを農山漁村で迎える取組への支援

京都府では、地方創生を実現するため、東京や大阪にも相談窓口を開設し、セミナーや現地へのツアーなどを通じて移住希望者と地域のマッチングを図り移住を進めてきたところであり、都市の3密状態を回避するためには、さらに、リモートワーカーなど、新たな働き方による多様な人材を農山漁村に誘導することが必要である。

そこで、こうした人材を積極的に受け入れるために、道府県や各市町村、地域が行う個人を対象とした広報活動や企業への説明会などの活動に支援を行うとともに、リモートワークに必要なオフィス環境やリモート機器整備に対する助成制度を創設すること。

さらに、リモートワーカーなど新しい多様な住民が、地域活動や営農活動にスムーズに参画できるよう、地域が取り組む空き家改修などの環境整備やメンターの設置等による伴走支援体制の構築などの取組に対して支援する制度を構築すること。

## ○許認可や事業申請等に係る行政手続の電子化の推進

新たな生活様式の実践のため、農地法等の許認可や営農に係る各種事業の申請等に係る行政手続について、マイナンバーカードを用いた本人確認やインターネットからの申請など、さらなる電子化を推進すること。

令和2年5月25日

農林水産大臣 江藤 拓 様

京都府知事 西脇 隆俊